

OGORI NEWS

➔ 成年後見制度利用促進基本計画(案)への 意見を募集します



申問 長寿支援課地域包括支援係(北別館1階) ☎72-2111 F72-7561 ✉houkatsu@city.ogori.lg.jp
〒838-0198 小郡市小郡255-1

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が財産管理や契約行為などを行う場合に、本人の権利や財産を守り生活を支援する制度です。

高齢社会の進展により認知症や単身高齢者の増加、また、障がい者の親亡き後の問題などに対処する必要があることから、権利擁護施策を推進するための体制整備に関して定めるものです。これらの計画(案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。

募集締切 1月19日(金)

対象 市内在住・通勤・通学者、
市内に事業所がある法人・団体

閲覧・意見用紙設置場所

窓口(長寿支援課・福祉課・総合案内)、あすてらす、
各コミュニティセンター、生涯学習センター、市
ホームページ

提出方法 窓口・ファクス・郵送・Eメールで

①住所②氏名③電話番号をお知らせください

※提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見の概要とそれに対する市の考え方を、個人情報に配慮したうえで市ホームページに一定期間公表します

OGORI NEWS

➔ 【固定資産税】償却資産の申告、 家屋の新築・増築・解体の連絡をお願いします

申問 税務課資産税係 ☎72-2111

償却資産(固定資産税)の申告

令和6年1月1日現在で、市内に償却資産(事業用資産)を所有している法人または個人は、当該資産の申告が必要です。令和5年度の申告をした人に申告書などの書類を送付していますので、期限内に申告してください。新しく事業を始めた人など書類が届かない場合はお問い合わせください。

償却資産とは

土地・家屋以外の事業のために使用している資産のことで、構築物・機械・装置・工具・器具・備品などが該当します。

申告期限 1月31日(水)

家庭の新築・増築・解体の届出

令和5年1月2日～令和6年1月1日に建物(住宅・倉庫など)を新築・増築・解体した場合、固定資産税に関する調査が必要です。電話・申込フォームで事前申込ください。

※住宅を店舗として利用し始めたなどの用途変更がある場合もご連絡ください

※すでに家屋調査、滅失登記が済んでいる場合は連絡不要です



申込フォーム

住宅用地継続申告

既存の家屋(住宅)の所有者またはその家族が、令和6年1月1日現在で住宅を建て替え中の場合、その土地は1年度のみ継続して住宅用地の特例を受けることができます。申告が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

OGORI NEWS

生涯学習センターの工事に伴い、 臨時出入口を設置します

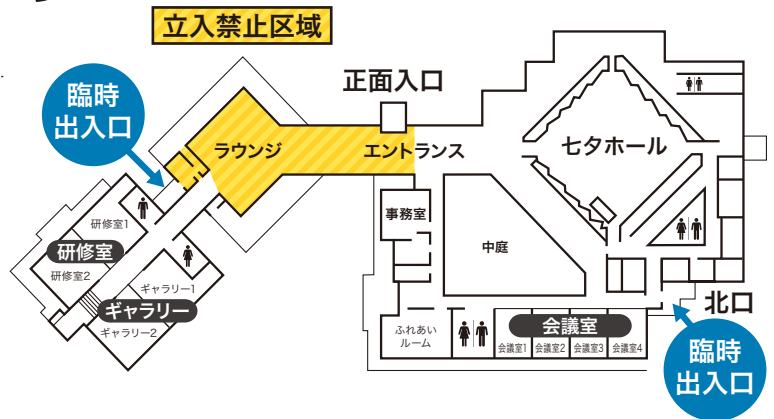
問 生涯学習課社会教育係 ☎72-2111

エントランスの空調機更新工事を行います。工事期間は正面入口からの出入りができません。そのため、研修室・ギャラリーにはラウンジ横の廊下から、七夕ホール・会議室には北口からの出入りをお願いします。

※コミュニティカフェ侑庵は、工事期間中は臨時休業します

※学習スペースは、席数を縮小します

工事期間 1月9日(火)～31日(水)



OGORI NEWS

文化会館の施設整備に伴い、貸館を中止します

問 生涯学習課文化振興係 ☎72-3737

館内設備の更新工事に伴い、整備期間中の貸館を中止します。ただし、窓口業務は通常どおり行います。

整備期間 1月15日(月)～22日(月)

OGORI NEWS

証明書コンビニ交付は、 年末年始の利用ができません

問 市民課総合窓口準備室 ☎72-2111



証明書コンビニ交付は、次の期間は利用できませんので、ご注意ください。

停止期間 12月29日(金)～1月3日(水)

OGORI NEWS

政治倫理審査会が意見書を提出しました

問 総務広報課総務広報係 ☎72-2111

11月21日、小郡市政治倫理審査会(小原清信会長)は、小郡市政治倫理条例に基づく資産等報告書の審査を終え、加地市長に意見書を提出しました。9月から11月にかけて行われた審査会では、市長、副市長、教育長、市議会議員とその配偶者の資産等報告書を審査しました。その結果、資産等報告書の記載内容は、条例の規定に基づき、適正に報告されていることが確認されました。

審査会は、公正で開かれた民主的な市政の発展を目的に設置され、資産等報告書の審査の他、政治倫理確立のために必要な事項の調査などを行っています。



OGORI NEWS



【国民健康保険加入者向け】

1月から産前産後期間の免除制度が始まります



申問 国保年金課国保係(本館1階) ☎72-2111

国民健康保険加入者が出産した場合に、出産前後の一定期間の国民健康保険税が減免される制度が、1月から始まります。

対象 出産日または出産予定日が令和5年11月1日以降の人

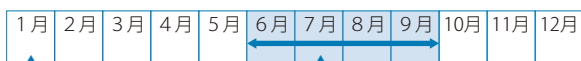
※ここでの出産は、妊娠85日(4か月)以上の出産のことです(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)

必要書類 母子健康手帳、世帯主・出産被保険者のマイナンバーが分かる書類(被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書や戸籍謄本など出産日・親子関係がわかる書類をお持ちください)

申込開始 令和6年1月4日(木)以降かつ出産予定日の6か月前から

【単胎の場合の免除期間(例:令和6年)】

出産または出産予定日の月の前月から4か月間

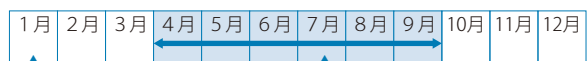


▲ 申込開始日

▲ 出産日または出産予定日

【多胎の場合の免除期間(例:令和6年)】

出産または出産予定日の月の3か月前から6か月間



▲ 申込開始日

▲ 出産日または出産予定日

《Q&A》

Q. 制度開始は1月からですが、令和5年11月に出産した場合、産前産後の保険税減免の適用はありますか。

A. その場合は、制度開始後の令和6年1月分の保険税減免が適用となります。

OGORI NEWS



フードドライブにご協力ください

場問 生活環境課リサイクル推進係(南別館1階) ☎72-2111

市は、食品ロスを減らす取組として、フードドライブを実施します。

フードドライブとは、家庭で使いきれなくなった未開封の食品を取りまとめて、フードバンクなどを通じて食品を必要としている人に提供する活動です。

食品ロスは、資源の無駄遣いだけでなく、焼却処理に伴う二酸化炭素の排出や焼却後の灰の埋め立てなど、環境への負荷につながります。環境のためにもフードドライブにご協力ください。

日時 1月22日(月)～26日(金) / 8時半～17時

受付できる食品

- 未使用・未開封のもの
 - 食品表示があるもの
 - 賞味期限が1か月以上あるもの
 - 常温保存が可能なもの
- (例) お米・小麦粉・乾麺、レトルト食品・インスタント食品、調味料・食用油・のり・ふりかけ、缶詰・ビン詰、菓子類・粉ミルク・離乳食、飲料(ジュース・お茶・コーヒーなど)

受付できない食品

- 生鮮食品
- アルコール飲料
- 冷蔵・冷凍食品
- 食品表示・賞味期限の記載のないもの

